

令和7年第2回砂川市議会定例会

令和7年6月19日（木曜日）第4号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 諮問案第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 3 諮問案第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 4 報告第 4号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告について
- 日程第 5 報告第 5号 事務報告書の提出について
- 日程第 6 報告第 6号 監査報告
- 報告第 7号 例月出納検査報告
- 日程第 7 意見案第1号 2025年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について
- 意見案第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書について
- 意見案第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元及び高校に関わる支援など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書について

閉会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問
- 伊藤俊喜君
- 日程第 2 諮問案第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 3 諮問案第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 4 報告第 4号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告について
- 日程第 5 報告第 5号 事務報告書の提出について
- 日程第 6 報告第 6号 監査報告
- 報告第 7号 例月出納検査報告
- 日程第 7 意見案第1号 2025年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について
- 意見案第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書について
- 意見案第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元及び高校に関わる支援など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書について

○出席議員（13名）

議長 多比良 和 伸 君
 議員 是 枝 貴 裕 君
 伊 藤 俊 喜 君
 高 田 浩 子 君
 中 道 博 武 君
 沢 田 広 志 君
 辻 勲 君

副議長 小 黒 弘 君
 議員 石 田 健 太 君
 山 下 克 己 君
 鈴 木 伸 之 君
 水 島 美 喜 子 君
 武 田 真 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	飯 澤 明 彦
砂川市教育委員会教育長	板 垣 喬 博
砂 川 市 監 査 委 員	中 村 一 久
砂川市選挙管理委員会委員長	千 葉 美 由 紀
砂 川 市 農 業 委 員 会 会 長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	井 上 守
病院事業管理者	平 林 高 之
総務部 部長	三 橋 真 樹
兼 会 計 管 理 者	
総 務 部 審 議 監	安 原 雄 二
市 民 部 長	堀 田 一 茂
保 健 福 祉 部 長	畠 山 秀 樹
経 済 部 長	野 田 勉
建 設 部 長	斉 藤 隆 史
病 院 事 務 局 長	朝 日 紀 博
病 院 事 務 局 次 長	為 国 泰 朗
病 院 事 務 局 審 議 監	倉 島 久 徳
総 務 課 長	岩 間 賢 一 郎
政 策 調 整 課 長	安 武 学

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	玉 川 晴 久
指 導 参 事	神 島 亘 基

教 育 委 員 会 技 監 徳 永 敏 宏

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長 下 道 ぐ み こ

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 三 橋 真 樹

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長 野 田 勉

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長 安 武 浩 美

事 務 局 次 長 越 智 朱 美

事 務 局 係 長 野 荒 邦 広

開議 午前10時01分

◎開議宣告

○議長 多比良和伸君 おはようございます。暑い方は上着をお脱ぎください。ただいまから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 一般質問

○議長 多比良和伸君 日程第1、一般質問を前日に引き続き行います。

伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員（登壇） それでは、一般質問をさせていただきたいと思います。今回は、大きく1点のみの質問になります。

大きな1、モータースポーツ全日本大会の地元歓迎体制についてであります。砂川遊水地西側に位置するオートスポーツランドスナガワには未舗装のダートコースと、舗装をしているカートコースの2種類があり、毎年それぞれ全日本ダートトライアル選手権、全日本ジムカーナ選手権が開催されています。国内のモータースポーツ競技の頂点を極める非常に重要な大会として位置づけられ、全国のトップレーサーが砂川市に集結しています。市内で行われるイベントとしては、宿泊人数は群を抜き、周辺地域にも高い経済効果を生み出しています。地元開催地としてイベント開催時にどのような歓迎体制の現状となっているのか、また、今後の対応についてお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君（登壇） 私からモータースポーツ全日本大会の地元歓迎体制についてご答弁申し上げます。

石狩川の河川敷にありますオートスポーツランドスナガワは、昭和48年に砂川セーフティーチャレンジドライバーズクラブが北海道開発局から河川敷を借り受け、砂利敷きによるダートコースを造成したことに始まり、昭和63年度からは株式会社砂川振興公社の運営の下、ダートコースの改修及びジムカーナコースが整備されました。施設の管理は、オートスポーツランドスナガワ、サービス協会や市内事業者などに委託しておりましたが、平成26年の振興公社の解散後は砂川市が管理者となり、以降平成27年度から現在まで株式会社邦明商事が当施設の指定管理者として適切な運営管理を担ってきたところであります。

また、株式会社邦明商事においては、昭和59年度に行われた北海道ダートトライアルフェスティバル以降人気を博し、継続している全日本ダートトライアル選手権を毎年5月に、平成18年度から継続されている全日本ジムカーナ選手権を毎年6月に開催しており、

本大会には国内競技の頂点を極める非常に重要な大会として全国各地からトップレーサー及び関係者が500人以上訪れるなど、まちなぎわいや地域の経済波及効果は大きいものと認識しております。大会の期間中は、観光協会の店舗情報等を基に市内の旅館に宿泊するケースや商店街に立ち寄る機会が増えており、市民と顔なじみとなるなど友好関係が築かれているところであります。砂川市といたしましては、大会に対する後援を行うとともに、市長が名誉大会長に就任し、大会プログラムに歓迎の意を込めた挨拶文を掲載しているほか、大会の告知として観光協会と連携しながら、まちなか交流施設すなわちのポスター掲示やホームページによる情報発信を行っております。なお、コロナ禍までは依頼に基づき市の代表者が開会式に参加し、歓迎の挨拶を行い、加えて参加される皆さんに観光パンフレットなどを配布し、まちなか回遊の促進を図っていたところであります。

また、本年度はイベントの重要性を鑑み、度重なるレースによって砂利や土に覆われたダートコースが削られ、水はけが悪くなっている状況の改善のため、5月の大会前にコースに砂利を敷き、レースの安定運営に向けた整備を行ったところでもあります。

今後におきましては、6月21、22日の2日間で全日本ジムカーナ選手権が開催される予定であり、これまでの取組に加え、コロナ禍同様まちなか回遊に役立てていただくための観光パンフレットの配布を大会主催者に依頼しているところでありますが、さらに砂川の魅力を知っていただくための取組について、大会主催者及び大会関係者との情報共有はもちろんのこと、これまで同様観光協会と連携し、対応してまいります。

○議長 多比良和伸君 伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員 ありがとうございます。それでは、順次再質問をさせていただきます。

改めて全日本ダートトライアル選手権、そして全日本ジムカーナ選手権というこの2つの大会は、その年によりますけれども、全国8か所前後を転戦して日本一を決める大会の一つでして、北海道では砂川市が唯一の開催の場所となっております。モータースポーツファンにとっては砂川がメッカ的なのといいますか、聖地的な意味合いの場所でありまして、タイヤメーカーのダンロップですとかヨコハマなどのメーカーが本州から大型トレーラーで1メーカー当たり10人ほども来る本格的な大会でありまして、モータースポーツ雑誌の記者ですとかカメラマンが1大会に20人ほども来るという注目される大会の開催地となっております。実はこの質問はしていますけれども、私はあまりモータースポーツは詳しくはないんですけれども、大会事務局にお聞きしましたところ参加する車両の価格というのはピンキリでして、高いものでは家1軒以上にもなる数千万円クラスのモンスターマシンというのもありまして、またその世界では憧れのスター選手というのもしらっしゃいまして、その選手目当てで追っかけも全国から来ているというくらい熱いスポーツ大会とお聞きをしております。

これぐらいすごい大会なんですけれども、地元の砂川ではそのすごさみたいなものあまり気づいていない人たちが多いいんじゃないかなと私は感じています。私は、砂川市とし

て地元の住民に対して現在の周知やPR体制などがちょっと不足しているんじゃないのかなと感じますが、市は今の体制で十分と考えていらっしゃるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 重要な大きな大会ということで、砂川市のPRと体制についてどう考えるかというご質問かと存じます。

まず、1つは、ダートトライアルといいますか、オートスポーツランドスナガワについてでございますけれども、過去の経過から申し上げますと、平成26年12月8日に開催されていまして平成26年第4回砂川市議会定例会において、砂川市オートスポーツランド条例の制定をする際に議員さんから騒音についての反対の意見が出ておまして、その中でも答弁といたしましても市民が我慢してまで、それと商業振興だといって騒音の中でやる必要があるのか、やる必要はないんじゃないかということも話し合いの中でなっております。ということも受けまして、大会の関係者に依頼されたものとか、そういったものがあれば私どもではPRしてっていると認識しております。現在は、先ほどご答弁申し上げましたとおり、依頼されましたポスターにつきましては今回はすなわに貼らせていただいておりますし、観光協会のイベントカレンダーに掲載する、またホームページで周知するという形でやっております。今後大会の関係者と協議しながら、必要なものにつきましては連携を図ってまいりたいとは考えております。

○議長 多比良和伸君 伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員 ありがとうございます。今ほどタイヤの騒音で、市民感情を考えると過去の経緯もあってなかなか両手を挙げて歓迎できないんじゃないのかみたいな、そんな内容だったんですけれども、私が今回の質問をしている大会というのは2つあるんですけれども、この大会で過去に苦情が激しく来ているということなんでしょうか。私の認識としては今回の大会とは別で、あそこの場所でドリフト大会というものがあまして、これは高速走行をする車体が路面を滑らせてコントロールするという競技でありまして、その際に大きく音が発生するというものだと、つながっているとお聞きしています。今回の行われている、私が今回質問している大会というのは0.1秒というか、1,000分の1秒を争う大会でありまして、車体を滑らせるドリフトという目的ではなくて、しっかり路面にグリップさせないと上位入賞に食い込めないというものでありますから、騒音が大きく出るドリフト大会とはそもそも趣旨が違って、今回の質問の大会とは別の問題なのではないのかなと私は考えています。

それを受けて、ちょっと本題を戻しますけれども、先ほど1回目の質問の中で市内で行われるイベントとしては宿泊人数は群を抜いているという質問をさせていただきました。そこで、まず最近の宿泊人数について私自身でモータースポーツの大会の事務局に聞き取りをしましてまとめをしましたので、ちょっとここで明らかにさせていただきたいと思い

ます。砂川市民のほとんどの方が知らないんじゃないのかなと思います。ちょっとお時間をいただいて、聞いていただきたいと思います。まず初めに、先月の行われた全日本ダートトライアル選手権、これはオフロードですけれども、126台が参加しています。このうち道外からの台数というのは、パンフレットを数えてみたんですけれども、97台となっています。この97台というのは確実に道外の方ですから、宿泊をする方になります。お聞きしましたところ、野宿ですとか車中泊をするという方はいらっしゃらないということでした。また、チームで参加をされていますので、1台につきドライバーのほかにメカニックという方がいらっしゃいまして、こちらが少なく見積もって3人、ばらつきはあるんですけれども、少なく見積もって3人いますから、1台につき合計4人の参加者が来るということになります。これを合計しますと97台掛ける4人で388人になると。大会は2日間日程で行われていますので、2泊分で延べ776人の宿泊となります。これが一回の大会です。

そして、もう一つの大きな大会であります。今週末に行われる予定の全日本ジムカーナ選手権、これはオンロードですけれども、91台がエントリーしまして、このうち道外が74台、こちらチームで参加してまして、ドライバーのほかに、ジムカーナではメカニックが少なく見て2人いるとお聞きしていますから、1台につき合計3人となります。ですので、道外の74台掛ける3ということで合計222人となります。こちらのジムカーナにつきましては、前日に練習走行するという関係でほとんどの方が3泊するとお聞きしていますので、延べ666人という宿泊になります。フェリーで到着して、まさに今日、木曜日、北海道に到着して、今週末の大会に向けて600人余りがこの砂川に今向かっているという状況であります。

このほかにモータースポーツのメディア関係者が1大会に20人、こちら宿泊で計算しますと5日間で延べ100人、さらに主催団体の大会関係者が40人宿泊しますので、2大会合計で延べ200人、あと先ほどお話をしましたタイヤメーカーの関係者が2大会で延べ100人、このようにたくさん数値を羅列しましたけれども、私の聞き取りをした机上の計算ですけれども、2大会で全部合わせて1,842泊という計算になります。先ほど群を抜いていると、最初の一般質問の冒頭には数字は入れなかったですけれども、恐らくこの数字を見れば群を抜いているというのはもう明らかじゃないのかなと思います。大会は、このように大きな大会になっているという状況であります。

ここで次の再質問になります。この数値、私の試算で出した数字ですけれども、2大会で1,842泊について砂川市としては把握をされていたのかと、またその数値について多いと感じるのか、また少ないと感じるのか、受け止めをお伺いします。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 1,842泊が多いか少ないかといいますと、かなり多いなどは感じます。この通告があってから市内の旅館のところにどれぐらい泊まれるのかなとい

うことを把握しようと思って、問合せを行ってみました。そうしますと、大体1日当たりの話になりますが、泊まるのが28人、大体ですけれども、今回で1日28人ぐらいが砂川の宿泊のキャパだと聞いております。なので、かなりの人数はいらっしゃるんですが、実は砂川に泊まれる現実は多くないなとは思っています。なので、近隣には多く泊まっていらっしゃるということを伺っております。先ほどの参加人数、ちょっとメモリ忘れたので、全部は分かりませんが、邦明商事から事業報告書を頂いております、昨年の大会の人数はどれぐらいいたのかなというのをちょっと調べてみました。ダートトライアルで2日間合わせて310名、それからジムカーナで2つ合わせますと312名、合わせて612名、ちょっと誤差はありますけれども、カウントの仕方とかで若干異なるのかなとは思いますが、宿泊者は少ないんですけれども、交流人口で考えたときには結構多い人数がいらっしゃるなどは受け止めております。

○議長 多比良和伸君 伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員 先ほどの数値で何が言いたいかといいますと、経済波及効果ということになります。今経済部長から砂川の宿泊数がそれほどでもないという、30泊ぐらいというぐらいじゃ逆に驚きだったんですけれども、そもそも小規模な旅館というのもありますし、家族経営だったりですとか、例えば客室は10室あるけれども、食事の関係とか用意する関係だとかを考えたときには今日は5室で満杯みたいな感じに、もう打ち止めにしようみたいな、多分そんな感じになるんじゃないのかなと。結果的に宿泊数としては伸びないのかなという、それが現在の砂川における宿泊の最大限というか、満室状態になっているんじゃないのかなと思います。大会事務局に聞き取りしましたところ、市内のホテル、旅館はもとよりなんですけれども、ネパール砂川にも大会関係者が宿泊されているということですし、近隣には岩見沢や滝川、新十津川、歌志内、上砂川といったところの温泉の施設にも宿泊をされています。日帰りの方と宿泊の方と、国の観光庁の資料によりますと、旅行者の消費金額というのは宿泊者と日帰り客では約3倍の開きがあるということになっていますので、通過型の主流となっている砂川においてはやはり貴重な宿泊を伴うイベントでありまして、ホテル代はもちろんですけれども、夜の飲食代、昼の昼食代、おやつ代、ガソリン代、お土産代などが地域に落とされていると思います。

今おやつ代と言いましたけれども、アップルパイで有名なナカヤ菓子店さん、アップルパイは日もちしませんので、お土産というわけにはいかないんですけれども、イベント開催時の期間中、おやつとして関係者がたくさん買ってくれるということをお聞きしています。お店の朝礼でダートトライアルとジムカーナが開かれるので、たくさん購入される方がいらっしゃるの、万全の対応をお願いしたいという内容が経営者から従業員にされているという、伝えられているともお聞きしています。このように、地域に経済効果というのはたくさんあるんじゃないのかなと思います。先ほど経済部長の答弁の中でイベントに伴う宿泊はたくさんあるのは認識しているということでしたけれども、騒音もあるし、砂

川市内に宿泊している人数も少ないから、経済効果も少ないから、そんなに熱烈に応援できないということの意味合いだった感じがします。熱烈とまではいかななくても、先方は砂川市が大会にどちらかというところと無関心と受け止めているというか、距離を感じていますので、もう少し寄り添っていただけたらと思います。

先ほどこの大会は全国8か所で開かれているとお話をさせていただきました。本州の開催地では参加選手を一堂に集めて歓迎レセプションを開いたりですとか、まちなかパレードなどを開いたりとかして熱烈歓迎をしているまちも見られます。対して砂川はどうかかといいますと、私は新聞記者時代から、市議になってからもそうなんですけれども、こちらの大会には毎回顔を出させていただきまして、大会事務局の方とお話をさせていただいているんですけれども、その事務局のお話では砂川市役所をはじめ地元の関係者、団体の関係者というのはコロナ禍以降ほとんど顔を見せたことがないというお話をお伺いしています。先ほど経済部長の答弁の中でも昔は、コロナの以前は開会式に副市長が行かれて、場合によっては経済部長が行かれて、出席して歓迎の挨拶をお話をしていたとお聞きしていますけれども、コロナ禍以降は開会式そのものがなくなって砂川市の幹部が挨拶の出席機会をすることがなくなったとお聞きしています。

また、選手会というのがエントリーしている人たちの中にあるんですけれども、この人たちにも毎回、毎回ではないですけれども、行ったときにお話をさせていただいています。お話をしている中ではほかの開催地と比較しても歓迎ムードが感じられないと言っていますし、地元で何を食べたらよいのか分からないし、せっかく来たのだったら地元の魅力をもっと知りたいという声も聞いております。これだけ経済効果というか、宿泊人数も多いですので、経済効果も高いイベントですので、開催自治体としてもっと連携をしておもてなし度を高めていくべきだと私は考えております。今地元の有志の方がボランティアで汗を流して、大変ご苦労して手作りの歓迎看板を立てられていらっしゃいます。砂川市では、せめて会場の中で砂川のお土産などをPRするチラシを配布したり、テントを張って宣伝ブースを設けて職員を配置して、このお菓子はおいしいですよとか、焼き肉ならここがおいしいですよとか、ラーメンならここですよと、そして今日は営業していますけれども、土日開催しますから、今日はお休みですよとかいうご案内をする、大会期間中、そして大会終了後には市内の回遊を促すようにできないのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 市内回遊に向けての対応といいますか、その辺りのご質問かと思うんですが、まずちょっと否定させていただきますといいますか、コロナ禍以降市の関係者としては伺っていない、行っていないというお話でしたが、これは認識の違いかなと思っております。商工労働観光課の担当職員は交代で毎年、今年は他の業務と重なり訪問できなかったんですけれども、昨年までは交代で挨拶しに、ご苦労さまということで伺っ

ておりますし、私も異動になって去年、ダートトライアルのほうだけでございますが、伺って名刺を配らせていただいたというところでございます。そこでの感触をちょっとお話をさせていただきますと、やはり大会の案内がなく、伺ったときです。取りあえず挨拶はするんですが、はいと言って終わりで情報交換する場がなかなかないと。そのようなお話をいただくのであれば、ちょっと寄っていつてみたいな形で引き止めて情報交換させていただければよかったです、それがなく、ただ来たのみたいな感じで終わられてしまえば、そのようなお話は全く聞ける状況じゃなかったということが現実にございましたので、その辺りは認識していただきたいと思っております。

市内回遊のお話に戻りますけれども、先ほどの宿泊の話のときにちょっと触れましたが、やはり交流人口としてはかなりの人数が来ているということは現実でございます。それはしっかりと認識しております、ただ今まで情報交換がなかったために大会側としてどういふことが必要なかといったことを私どもが押さえることはできません。というのは、私もいろいろな種目でといいますか、大会に出たこととかもありますし、その場においては大会の運営の仕方によってはテナントを自由に入れるところもあれば大会運営側が設置してやるもの、または受け入れないものというのが各種ありまして、その辺りは情報がなければ何も対応ができないということでございます。過去には一回お菓子屋さんを出店してもらえないかということでお話があったと聞いております。ただ、そのときにはお菓子屋さんで手が回らないということで、それで代わりに観光パンフレットを配るということに変わっていったと過去の経過は伺いました。これはコロナ禍前のお話でございますけれども、それで開会式がなくなった時点で配るタイミングを失ってしまったということで、お互いの情報交換もなく今までできておりますので、今回はジムカーナには配らせていただいて、まずはその辺りはこれからは続けていきたいと考えております。

それと、先ほど申し上げましたとおり、交流人口がこれだけいるということは、やはり砂川のまちに寄って買物して帰っていただきたい、これは事実でございます。ただ私どもから勝手に一方的にやると大会運営側としても迷惑な部分も実はあるかもしれません。ですので、どういったものかというのは、日頃から聞きますと、この大会の事務局が指定管理を受けている事業者だと聞いておりますので、日頃の管理の運営のお話の中でまた綿密に連携しながら、どんなものが必要なかということをお話をしながら、来た選手の方々に砂川のまちで買物していつて帰っていただく体制はできるように考えたいと思っております。

それと、先ほど有志の方々が協力していただいているということをお伺いしました。私もこの部署になってからそういう方がこういうふうに行っているんだということをお分かりしましたので、改めてその有志の方々にはお礼を申し上げたいと考えております。

以上です。

○議長 多比良和伸君 伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員 大変申し訳ありません。実は砂川市職員が会場に出向いて顔を出しているというのは初めて知りました。今の答弁で分かりました。先方のお話をそのままお伝えしただけなんですけれども、ちょっと厳しいかもしれないですけれども、もう少し顔を出して認識をしてもらえるように、ふだんから連携をしていただければなお願いをしたいと思います。

あと、チラシの件についてなんですけれども、今回私の一般質問の通告があったからという影響があったのかどうかは分かりませんが、コロナ以降、今回今週末の大会からタイミングよく砂川のPRにつながるチラシを配布していただけると、復活していただけるということで、ぜひともこれは続けていただきたいなと思います。ただ、先方と私がお話をさせていただいたところ、選手が開催地のおもてなしを感じるには大会当日に配るのではなくて、事前に大会出場許可証みたいなものが出場者に郵送されますので、そのときに一緒に同封されていますと砂川のイメージが湧きやすいですとか下調べができやすいということでもありますので、その辺も事務局と連絡を取り合って進めていただければなと思います。これだけの参加者がいて宿泊を伴う大会ですから、地元としても連携を図って、温かいおもてなしの心で応援をしながら、消費額を工夫して経済効果を最大化していくということが必要だと考えます。

また、先ほど数千万円の車両だというお話をしましたけれども、非常に高い車両を持っていて、チームとしてメカニックスタッフも抱えながら全国を転戦するという高い経済力のお持ちの方が非常に多く参加されている大会でもあります。砂川での魅力を伝えることができれば地元での経済効果というのはまだ余地があるんじゃないのかなと思いますし、SNSでも砂川の発信をたくさんしてくれるんじゃないのかなと思います。例えば会場内には最近はやりのキッチンカーがほとんどないという状況であります。選手だとか観客は、宿泊先近くの途中のコンビニで飲物や食べ物を買って会場内に持ち込んでいるというケースが多いとお聞きしております。地元の観光協会とも連携して、会場内にキッチンカーだとか、屋台だとか、出店を促す取組も必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 キッチンカーとか食品のテナントといいますか、テントで販売とかという感じかなと思うんですが、まずそこで販売ができる場所とか許可の問題がございますので、なかなかハードルというのは実は場所的にはあります。できる場所というのがございますので、その辺りは観光協会も含めながら連携して、主催者と観光協会と砂川市と協議しながら、必要なものは何かのうちのひとつとしてそういった販売ができるかどうかも含めて、要望を聞きながら調整してまいりたいと思います。

○議長 多比良和伸君 伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員 ありがとうございます。地元のおもてなしの心というのを伝えるというのは非常に大切なことだと思っています。例えばですけれども、飲食店やホテルや旅館の

入り口のところに歓迎ダートトライアル大会みたいな紙の札というのでしょうか、短冊というのでしょうか、そういうものを貼っていたりとか、それ一枚貼り出しているだけでも全然観光客の、観光客というか、来場者の人たちの気持ちというのは全然違うんじゃないのかなと思います。市役所だけじゃないですけども、観光協会や、飲食業組合ですとか、旅館組合というのはあるんでしょうか、そういうところとも連携をしながら働きかけをして、大きなお金もかけなくてもできることがあると思いますので、ぜひそういった取組をしていただきたいと思います。

これまでの経緯を先ほどお話をされてきました。30年以上も続く大会とお聞きしています。その長い歩みの中には良好な関係であったときもあるとお聞きしておりますが、ただコロナ以降関係が薄くなってしまったかなという感じをしております。この北海道で唯一の大会、ほかの自治体にはない、砂川ならではという貴重な大会、特徴のある大会であります。昨日の山下議員の一般質問の言葉を借りれば砂川のストロングポイントになる可能性のある大会でもありますので、ぜひとも開催地としてももう少し寄り添って、大事にしていいただければなということをお願いして私の一般質問を終えたいと思います。

○議長 多比良和伸君 一般質問は全て終了しました。

◎日程第2 諮問案第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長 多比良和伸君 日程第2、諮問案第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 飯澤明彦君 (登壇) 諮問案第1号、ただいま上程いただきました人権擁護委員の推薦について意見を求める案件でございますが、現委員の熊谷仁美氏の任期が令和7年9月末をもって満了することとなりますので、後任としまして人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、次の者を推薦することにいたしたいと存じます。

引き続き記名してございます熊谷仁美氏を推薦したいと存じますので、よろしく願いいたします。

履歴につきましては、次ページに記載のとおりでございます。

○議長 多比良和伸君 これより、諮問案第1号の質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

本案を、原案のとおり可と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可と答申することに決定しました。

◎日程第3 諮問案第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長 多比良和伸君 日程第3、諮問案第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 飯澤明彦君（登壇） ただいま上程いただきました人権擁護委員の推薦について意見を求める案件でございますが、現委員の池上文子氏の任期が令和7年9月末をもって満了することになりますので、後任といたしまして人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、次の者を推薦することにいたしたいと存じます。

引き続き記名してございます池上文子氏を推薦したいと存じますので、よろしく願いいたします。

履歴につきましては、次ページに記載のとおりでございます。

○議長 多比良和伸君 これより、諮問案第2号の質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

本案を、原案のとおり可と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可と答申することに決定しました。

◎日程第4 報告第4号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告について

○議長 多比良和伸君 日程第4、報告第4号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

経済部長。

○経済部長 野田 勉君（登壇） それでは、私から報告第4号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告についてご説明申し上げます。

初めに、令和6事業年度であります。2ページから始まります事業報告書、決算報告書でご説明申し上げます。

3ページ、4ページの事業概要は、庶務関係で、それぞれ記載のとおりであります。

決算につきましては、5ページ、6ページの損益計算書及び7ページ、8ページの貸借対照表でご説明申し上げます。

初めに、5ページを御覧ください。1、事業収益、（1）公有地取得事業収益及び（2）土地造成事業収益はございません。（3）附帯等事業収益、1、保有土地賃貸等収益は、西3条南13丁目に所有する土地を北海道警察職員公宅用地として北海道に賃貸している賃貸料、道央砂川工業団地の未造成地を資材置場として北洋砂利株式会社に賃貸し

ている賃貸料など330万7,966円であり、事業収益合計は330万7,966円となったところであります。続きまして、2、事業原価、(1)公有地取得事業原価はございません。(2)土地造成事業原価のうち、4、土地評価損211万4,987円は、固定資産の評価替えに基づき簿価を見直したことによるものであります。(3)附帯等事業原価はございません。事業の原価の合計は211万4,987円であり、事業総利益は119万2,979円となったところであります。

6ページの3、販売費及び一般管理費の(1)人件費11万4,870円に(2)経費38万1,046円を加えた合計は49万5,916円となり、前ページの事業総利益119万2,979円から販売費及び一般管理費を差し引いた事業利益は69万7,063円となったところであります。4、事業外収益は(1)受取利息の8,897円であり、5、事業外費用、(1)支払利息は短期借入金の支払利息46万8,380円であり、これらを事業総利益から差し引いた経常利益及び当期純利益は23万7,580円となったところであります。

7ページを御覧ください。貸借対照表についてご説明申し上げます。Ⅰ、資産の部、1、流動資産、(1)現金及び預金から(4)完成土地等までの合計は4億2,738万4,426円であり、このうち(2)未収金1億5,770万5,848円は令和3事業年度に市へ売却した土地につきまして土地を収益として一括計上したことに伴い、令和5事業年度の未収金2億1,770万5,848円から令和6事業年度に砂川市から支払いを受けました6,000万円を差し引いた額であります。2、固定資産は、(1)有形固定資産、1、土地6,441万7,236円、(2)投資その他の資産、1、出資金1万円であり、固定資産合計は6,442万7,236円となり、資産合計は4億9,181万1,662円となったところであります。

続きまして、8ページのⅡ、負債の部でございます。1、流動負債は、(1)短期借入金7億500万円ですが、詳細につきましては16ページを御覧ください。(4)短期借入金明細表ですが、期首残高合計7億6,700万円に対し、期末残高合計7億500万円であり、期間中に6,200万円を返済したところであります。

8ページにお戻りください。(2)前受金及び2、固定負債、(1)長期借入金はなく、負債合計は7億500万円であります。Ⅲ、資本の部、1、資本金、(1)基本財産1,000万円は、砂川市からの出資金であります。2、欠損金、(1)前期繰越損失がマイナス2億2,342万5,918円、(2)当期純利益が23万7,580円であり、欠損金合計はマイナス2億2,318万8,338円となり、1、資本金及び2、欠損金の合計である資本合計マイナス2億1,318万8,338円が債務超過額となります。なお、負債、資本の合計は4億9,181万1,662円であり、7ページの資産合計と一致するものであります。

以下、9ページ、10ページはただいまご説明した貸借対照表の各項目、金額と一致す

る財産目録、11ページはキャッシュフロー計算書であり、資金の流れを表示しております。

12ページは注記事項であり、13ページから19ページまでは明細表であります。15ページ、(3)有形固定資産明細表は西3条南13丁目に所有する北海道警察職員公宅用地として北海道に賃貸している土地について表示しています。他の明細表につきましては、後ほどご高覧いただきたいと存じます。

続きまして、令和7事業年度砂川市土地開発公社予算についてご説明申し上げます。22ページを御覧ください。第2条は、業務の予定量の定めであり、公有地を先行的に取得した土地の管理及び住宅用地や工業用地として造成した土地の分譲、管理並びにその附帯等事業であります。

第3条は、収益的収入及び支出の定めであり、その予定額について総事業収益は178万9,000円、総事業費用を118万5,000円と定めるものであります。

次に、23ページの第4条は資本的支出の定めであります。資本的支出はございません。

第5条は、借入金の定めであり、借入金の限度額を14億円と定めるものであります。

24ページを御覧ください。令和7事業年度予算実施計画及び説明書についてご説明申し上げます。収益的収入の1款1項1目公有地取得事業収益はございません。

次に、2目土地造成事業収益、1節道央砂川工業団地売却収益は、砂川市への売却分として令和3事業年度に一括計上しているため、ございません。

3目附帯等事業収益、1節保有土地賃貸等収益は、西3条南13丁目に所有する土地を北海道警察職員公宅用地として北海道に賃貸している賃貸料178万4,000円、工業団地内を資材置場として賃貸している賃貸料等4,000円を加えた178万8,000円であります。

25ページを御覧ください。2項事業外収益、1目受取利息1,000円は、預金利息であります。

2目雑収入はございません。

26ページを御覧ください。収益的支出についてご説明申し上げます。1款1項1目公有地取得事業原価、2目土地造成事業原価、3目附帯等事業原価はございません。

27ページを御覧ください。2項販売費及び一般管理費は、1目人件費で1節報酬11万円は会計士の報酬であります。2節費用弁償1万円は、監事及び会計士の費用弁償であります。

2目経費は、1節需用費5万5,000円から4節委託料40万円の合計54万5,000円であります。

28ページを御覧ください。3項事業外費用、1目支払利息22万円は、借入金に対する支払利息であります。これに係る借入金の明細につきましては、37ページの短期借入

金明細表を御覧ください。期首残高合計7億500万円、期末残高合計は6億4,400万円であります。

29ページにお戻りください。4項予備費、1目予備費は30万円であります。

30ページを御覧ください。資本的収入ですが、長期借入金はございません。

31ページの資本的支出はございません。

32ページを御覧ください。32、33ページは予定損益計算書であり、1、事業収益は178万8,000円であり、2、事業原価はございません。これにより、事業総利益は178万8,000円となったところであります。

33ページ、3、販売費及び一般管理費は66万5,000円であり、これを事業総利益から差し引いた事業利益は112万3,000円であります。これに4、事業外収益1,000円を加え、5、事業外費用22万円を差し引いた経常利益及び当期利益は90万4,000円であります。

34ページを御覧ください。34、35ページは、予定貸借対照表であります。Ⅰ、資産の部、1、流動資産、(1)現金及び預金、(2)未収金、(3)公有用地、(4)完成土地等の流動資産合計は3億6,728万9,000円であり、2、固定資産合計6,442万7,000円を加えた資産合計は4億3,171万6,000円であります。

続きまして、35ページであります。Ⅱ、負債の部、1、流動負債、(1)短期借入金6億4,400万円あります。次に、Ⅲ、資本の部、1、資本金1,000万円、2、欠損金、(1)前期繰越損失マイナス2億2,318万8,000円、(2)当期純利益90万4,000円で、欠損金合計はマイナス2億2,228万4,000円となり、1、資本金及び2、欠損金の合計である資本合計マイナス2億1,228万4,000円が債務超過額となります。なお、負債、資本合計は4億3,171万6,000円で、34ページの資産合計と一致いたします。

続きまして、36ページの予定キャッシュフロー計算書は資金の流れを表示しており、37ページには予定短期借入金明細表を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で報告第4号を終わります。

◎日程第5 報告第5号 事務報告書の提出について

○議長 多比良和伸君 日程第5、報告第5号 事務報告書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 三橋真樹君（登壇） 報告第5号 事務報告書の提出についてご報告を申し上げます。

令和6年度砂川市事務について、砂川市事務報告書のとおり、令和6年4月から令和7年3月までの事務執行について、目次に記載のとおり総務部から市立病院まで161ページにわたり記載しておりますので、ご高覧の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 多比良和伸君 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で報告第5号を終わります。

◎日程第6 報告第6号 監査報告

報告第7号 例月出納検査報告

○議長 多比良和伸君 日程第6、報告第6号 監査報告、報告第7号 例月出納検査報告の2件を一括議題とします。

監査報告及び例月出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより報告第6号及び第7号の一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で報告第6号及び第7号を終わります。

◎日程第7 意見案第1号 2025年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
について

意見案第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書について

意見案第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元及び高校に関わる支援など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書について

○議長 多比良和伸君 日程第7、意見案第1号 2025年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について、意見案第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書について、意見案第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元及び高校に関わる支援など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書についての3件を一括議題とします。

提案者の説明を求めます。

〔「説明省略」と呼ぶ者あり〕

説明省略とのことではありますが、説明省略にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、説明を省略します。

これより意見案第1号から第3号に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、一括討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、意見案第1号から第3号を一括採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長 多比良和伸君 これにて日程の全てを終了しました。

令和7年第2回砂川市議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時58分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年6月19日

砂川市議会議長

砂川市議会副議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員